『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

1　市政運営の各過程における市民参加の推進
①　政策形成過程における市民参加への取り組み
◎意見、意向、ニーズの把握

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○市民意識調査、アンケート調査・ヒアリング調査	適切な方法を検討し、活用	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。		
		Ⅲ	各課で適宜実施する。	●CMS機能を活用したwebアンケートの全庁的な活用を図った。（広報広聴課） ●平成30年度に健康いせはら21計画及び食育推進計画の改定を予定しているため、その基礎資料とする「伊勢原市民の健康づくりに関する意識調査」を実施した。（健康管理課） ●第4期伊勢原市地域福祉計画策定に向け、基礎データとするためアンケート調査及び団体へのヒアリング調査を実施した。（福祉総務課） ・アンケート回収率　48.5% ・ヒアリング回数　延べ6回 ●第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、高齢者に対するアンケートを実施した。（介護高齢福祉課） ●第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定に向け、基礎資料とする「障害福祉サービスについての利用実態調査」を実施した。（障害福祉課） ●北インター周辺地区の農林漁業調整に向けて、地区内の農業者の意向を確認するため、ヒアリング調査を行った。（新産業拠点整備課） 対象：上粕屋地区の地権者 ●横浜伊勢原線沿道地区において、良好な産業系市街地を形成するため、まちづくり協定締結に向けた地元同意書収集を行った。（新産業拠点整備課） 対象：横浜伊勢原線沿道地区　地権者 ●総合運動公園について、施設の改善や見直しにかかる要望など、webアンケート調査を行った。（公園緑地課）	●CMS機能を活用したwebアンケートの全庁的な活用を図る。（広報戦略課） ●大山地区の景観まちづくりを地域住民とともに考えていくために、「景観まちづくりに関するアンケート」を実施する。（都市政策課） ●伊勢原市地域公共交通網形成計画策定に向けた基礎資料とするため、市民の公共交通の利用状況等を把握する「公共交通に関する市民アンケート調査」を実施する。（都市政策課） ●第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定に向け、基礎資料とする「障害福祉についての市民意識調査」を実施する。（障害福祉課）
○市民モニター制度	適切な事案を精査し、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●市民通信員の任期替え年度にあたり、webアンケートによる意見収集方法についても検討した。（広報広聴課）	●webアンケートによる意見収集方法を開始する。（広報戦略課）
○電子会議室の設置と運営	開設し、運営	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●CMS導入に伴い電子会議室の機能がなく、次期総合計画策定における市民参加手法としても検討されていないため、廃止の手続きに着手した。（広報広聴課）	

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

◎政策決定への市民参加

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○陳情・要望、わたしの提案制度	処理基準の改善	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開した。（広報広聴課）	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための個別広聴活動を展開する。（人権・広聴相談課）
○審議会等	公開・公募基準の策定、委員の構成、兼職数の制限、在任期間などを定める。	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●パブリックコメント実施要綱に基づく運用を図った。（市民協働課） ●平成27年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表した。（市民協働課） ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をした。（市民協働課） ●伊勢原市総合農政審議会を開催し、農林業の推進に関する事項について審議を行った。（農業振興課） ●子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取した。（子ども育成課）	●パブリックコメント実施要綱に基づく運用を図る。（市民協働課） ●平成27年度の運用状況を取りまとめて庁内に報告するとともに、広報いせはらで市民に公表する。（文書法制課） ●制度の適正な運用がなされているか進行管理をする。（文書法制課） ●伊勢原市総合農政審議会を開催し、農林業の推進に関する事項について審議を行う。（農業振興課） ●子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援新制度に係る事項について、意見を聴取する。（子ども育成課）
○パブリックコメント制度	制度を運用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●公共施設の受益者負担に関する基本方針（案）に関するパブリックコメントを実施した。（経営企画課） ●伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正(素案）についてパブリックコメントを実施した。（建築住宅課） ●「伊勢原市ごみ処理基本計画(案）」及び「伊勢原市生活排水処理基本計画(案）」についてパブリックコメントを実施した。（環境美化センター） ●「（仮称）伊勢原市個人番号カードの利用に関する条例(案）」及び「伊勢原市印鑑条例の一部を改正する条例（案）」についてパブリックコメントを実施した。（戸籍住民課） ●第10次伊勢原市交通安全計画（案）についてパブリックコメントを実施した。（交通防犯対策課） ●「伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」等の一部改正についてパブリックコメントを実施した。（介護高齢福祉課）	●伊勢原市第5次総合計画後期基本計画（案）についてパブリックコメントを実施する。（経営企画課） ●（仮称）伊勢原市第5次行財政改革推進計画（案）についてパブリックコメントを実施する。（経営企画課） ●「伊勢原市財政健全化計画（案）」についてパブリックコメントを実施する。（財政課） ●伊勢原市人権施策推進指針の改定について、パブリックコメントを実施する。（人権・広聴相談課） ●（仮称）第2次伊勢原市男女共同参画プランについてパブリックコメントを実施する。（人権・広聴相談課） ●伊勢原市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例（案）について、パブリックコメントを実施する。（商工観光課） ●第4期伊勢原市地域福祉計画についてパブコメ実施予定（福祉総務課） ●「第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」についてパブリックコメントを実施する。（介護高齢課） ●「第5期伊勢原市障害者計画・障害福祉計画・1期障害児福祉計画(案）」についてパブリックコメントを実施する。（障害福祉課） ●第3次健康いせはら21計画についてパブリックコメントを実施する。（健康づくり課） ●第3次伊勢原市食育推進計画についてパブリックコメントを実施する。（健康づくり課） ●伊勢原市地域公共交通網形成計画（案）について、パブリックコメントを実施する。（都市政策課） ●伊勢原市火災予防条例の一部改正について、パブリックコメントを実施する。（予防課） ●（仮称）伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定についてパブリックコメントを実施する。（教育総務課）
○市民会議、公開フォーラム・ シンポジウムなど	適切なテーマを選び、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●「第5回“おおやまみち”まちづくりサミット」を開催した。（商工観光振興課） ●市民向け環境学習セミナーを開催した。（環境対策課） ●いせはらの景観をテーマに写真展及びシンポジウムを開催した。（都市総務課）	●「第6回“おおやまみち”まちづくりサミット」を開催する。（商工観光課） ●市民向け環境学習セミナーを開催する。（環境対策課） ●いせはらの景観をテーマに写真展及びシンポジウムを開催する。（都市政策課）
○市政出前ミーティング、テーマ別市民会議、市長室サロントークなど	テーマ別市民会議、市長室サロントークを新設、運営	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開した。（広報広聴課）	●第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、市内7地区で市民会議を実施する。（経営企画課） ●市民の様々な要望やニーズを的確に把握し市政に反映するための集団広聴活動を展開する。（人権・広聴相談課）

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

○ワークショップ	ワークショップが計画策定に深く関わる手法を検討	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、まちづくりワークショップを開催した。（経営企画課）	●第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、第2回まちづくりワークショップを開催する。（経営企画課） ●いせはらの景観をテーマに写真展及びシンポジウムを開催する。（都市政策課）
○市民提案型事業制度	市民の皆さんと手法や事例を研究	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●提案型協働事業制度の運用を図った。（市民協働課）	●提案型協働事業制度の運用を図る。（市民協働課）

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

②実施過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○ワークショップ	運営方法をマニュアル化、提供	Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。		
○モデル事業・社会実験	市民理解を得て、活用	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●伊勢原小学校区及び石田小学校区、竹園小学校区で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織し、運営方法等を検討した。また、地域住民にスタッフ（活動サポーター）として事業への協力を得た。（青少年課）	●引き続き市内3小学校区で放課後子ども教室を実施するにあたり、運営委員会を組織する。また、地域住民にスタッフ（活動サポーター）として事業への協力を依頼する。さらに、4校目の開校を検討するため、新たに運営委員会を組織する予定。（青少年課）
○公共施設の運営への市民参加	利用料は、市民と議論 指定管理者制度は、原則的な枠組みを整理し、導入	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進めた。（市民協働課） ●コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進した。（市民協働課）	●市民活動サポートセンターの「市民主体の運営」について検討を進める。（市民協働課） ●コミュニティセンター三館の市民主体の運営を推進する。（市民協働課）
○事業協働の市民提案	市の対応窓口を明確化 協議や合意方法、実現の手段などの在り方を研究	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら観光ガイド養成講座」を実施した。（商工観光振興課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第17回太田道灌の集い」を実施した。（商工観光振興課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「日向・里地里山づくり　花でつなぐ人と人－里山花いっぱいプロジェクト第1弾－」を実施した。（商工観光振興課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動」を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら市民大学・楽習講座」を実施した。（社会教育課） ●行政提案型協働事業として、工学院大学とともに、「生産緑地地区ほか、都市的空地の活用可能性、それを踏まえたまちづくり手法の共同調査研究」を実施した。（都市総務課） ●行政提案型協働事業として、東海大学とともに、「ドキュメンタリー番組「伊勢原の中学生がヒロシマで学んだことVol.2」作成事業」を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ラミラダ少年野球親善訪問」運動を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら平和市民のつどい」運動を実施した。（市民協働課） ●行政提案型協働事業として、東海大学とともに、「地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案」を実施した。（都市総務課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「戦争体験インタビュー映像を用いたワークショップ事業」運動を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！DV」運動を実施した。（福祉総務課） ●市民提案型協働事業として、建築士事務所協会とともに、「専門家（建築士）による景観資源調査と景観ビュースポットマップ事業」を実施した。（都市総務課）	●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら観光ガイド養成講座」を実施する。（商工観光課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第18回太田道灌の集い」を実施する。（商工観光課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「ストップ！DV」運動を実施した。（人権・広聴相談課） ●行政提案型協働事業として、工学院大学とともに、「生産緑地地区ほか、都市的空地の活用可能性、それを踏まえたまちづくり手法の共同調査研究」を実施する。（都市政策課） ●行政提案型協働事業として、東海大学とともに、「地域と大学の連携による郊外戸建て住宅地における持続可能なコミュニティ形成と多世代交流の提案」を実施する。（都市政策課） ●市民提案型協働事業として、建築士事務所協会とともに、「専門家（建築士）による景観資源調査と景観ビュースポットマップ事業」を実施する。（都市政策課） ●行政提案型協働事業として、東京農業大学とともに「比々多地区周辺における農・文化資源を活用した地域活性化プログラム開発」を実施する（都市政策課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「いせはら市民大学・楽習講座」を実施する。（社会教育課）

				施した。（都市総務課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「伊勢原を小麦で有名にするプロジェクト」を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「春いろフェスタ」を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「第5回いせはら芸術花火大会」を実施した。（商工観光振興課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「手作り甲冑展示会・甲冑教室」を実施した。（市民協働課） ●市民提案型協働事業として、市民団体とともに、「チャレンジしよう！国際交流2017」を実施した。（市民協働課）	
○アウトソーシング	アウトソーシングに取り組むべき業務を精査	V	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		

③評価過程における市民参加への取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○評価制度	施策レベルでまとめ、「市民委員会」など市民が参加する評価制度を検討	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市男女共同参画推進委員会における「伊勢原市男女共同参画プラン(改訂版)」の点検評価を実施した。（市民協働課人権・男女共同参画推進係） ●行政評価の客観性・透明性を高めるため、伊勢原市総合計画外部評価委員会を実施した。（経営企画課）	●伊勢原市男女共同参画推進委員会における「伊勢原市男女共同参画プラン(改訂版)」の点検評価を実施する。（人権・広聴相談課）
○市民満足度調査	評価制度との関連性を視野に、調査手法の確定を急ぐ	Ⅲ	各課で適宜実施する。		

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

２　市民活動を促進、伸長する取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○相談、アドバイス、情報提供	市民活動を支援するセンター的な機能の在り方を検討し、早期に設置	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動サポートセンターの管理体制を見直し、相談機能を向上させた。（市民協働課） ●市民活動サポートセンターの広報紙やホームページにより、情報提供機能の充実化を図った。（市民協働課） ●市民活動講座を開催した。（市民協働課）	●市民活動サポートセンターの管理体制を見直し、相談機能を向上させる。（市民協働課） ●市民活動サポートセンターの広報紙やホームページにより、情報提供機能の充実化を図る。（市民協働課） ●市民活動講座を開催する。（市民協働課）
○活動の場の提供	公的な施設だけでなく、多様な資源の活用により場を提供	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●介護予防サポーター等を養成し、活動の場を提供した。（介護高齢福祉課）	●介護予防サポーター等を養成し、活動の場を提供する。（介護高齢福祉課）
○市民活動のネットワーク化	市民活動を支援するセンターの運営団体を検討	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。	●市民活動サポートセンター協議会を開催した。（市民協働課） ●サポセンフェスタを開催した。（市民協働課）	●市民活動サポートセンター協議会を開催する。（市民協働課） ●サポセンフェスタを開催する。（市民協働課）
○市民コーディネーター制度	実際の会議の進行をリードできる人材づくりを支援する手法を検討	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		
○アドバイザー派遣制度	市の職員、市内の人材や大学などから専門家を紹介するシステムを構築	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		
○ボランティア活動促進支援制度	利用しやすい制度、透明性が確保された制度として現行制度を改善	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。		
○市民活動保険制度	制度を継続し、普及	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●市民活動災害補償制度の運用を図った。（市民協働課）	●市民活動災害補償制度の運用を図る。（市民協働課）
○自治会活動との連携	自治会と行政との望ましい関係や地域集会施設の在り方など引き続き意見を交換、理解を形成	Ⅰ	担当課で検討を進める。	●自治会ホームページの作成について支援を行った。（市民協働課）	●自治会ホームページの作成について支援を行う。（市民協働課）

『伊勢原市市民参加推進指針』における「基本的な取り組み」への進捗状況等

3　市民参加推進の基盤づくりへの取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○市民参加のマニュアル化	市政運営の各段階で用意する市民参加の仕組みを基準などにマニュアル化	Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。	●市民協働マニュアルの活用を図った。（市民協働課）	●市民協働マニュアルの活用を図る。（市民協働課）
○庁内推進組織の設置	庁内に部局横断的な推進組織を設置し、進行を管理、実績を公表	Ⅰ	担当課で検討を進める。	●継続実施した。	●継続実施する。
○職員研修制度の拡充	市民参加を支える能力向上にむけた研修制度の導入	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促した。（職員課） ●階層別研修（18講座）や派遣研修（54講座）、課題別研修（19講座）等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図った。（職員課） ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図った。（職員課）	●職場研修に関する研修の実施等により、職場による人材育成の重要性の認識を促す。（職員課） ●各種の階層別研修や派遣研修、課題別研修等を行い、職責や職制に応じた職員の能力向上を図る。（職員課） ●自己啓発の意欲向上を高める研修を実施し、自主・自立的な職員の育成を図る。（職員課）

4　情報の共有化に向けた取り組み

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○情報の公開	市民が利用しやすい制度となるよう検討 市が出資、援助する団体などでの情報公開に努める	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図った。（市民協働課）	●情報公開条例に沿った制度の適正な運用を図る。（文書法制課）
○情報の提供	市政情報コーナーの在り方などを検討、行政情報のワンストップ提供を推進	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図った。（市民協働課）	●伊勢原市の情報提供施策の推進に関する要綱に沿った制度の適正な運用を図る。（文書法制課）
○広報の拡充	インターネットやエフエム放送など多様な媒体による提供 取材や編集などに市民が関わる市民参加型広報	Ⅲ	各課で適宜実施する。	●より多角的な情報発信に向けて、市公式twitterや市公式Facebookを活用しタイムリーな情報提供を行った。（広報広聴課） ●市民リポーター・通信員・カメラマンが取材や編集などに関わる市民参加型広報を作成した。（広報広聴課）	●より多角的な情報発信に向けて、市公式twitterや市公式Facebookを活用しタイムリーな情報提供を行う。（広報戦略課） ●市民リポーター・通信員・カメラマンが取材や編集などに関わる市民参加型広報を作成する。（広報戦略課）

5　パートナーシップによるまちづくりの推進に向けて

基本的な取り組み	「指針の記載内容」	区分	対応方針	平成28年度の取り組み実績	平成29年度の取り組み予定
○市民参加推進組織の設置	市民活動促進施策をまとめるため、幅広い市民による推進会議を設置し、検討	Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。	●付議案件が無かったため、市民活動促進検討会議を開催しなかった。（市民協働課）	
○パートナーシップによるまちづくりの条例	条例化の準備に向けた検討	Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。		

●参考
当初における「区分」欄の説明

区分	説　明
Ⅰ	担当課で検討を進める。
Ⅱ	担当課で従来の取り組みを推進。
Ⅲ	各課で適宜実施する。
Ⅳ	今後、庁内横断組織で確定する。
Ⅴ	今後、市民による推進組織で議論し、確定する。